

# 教育委員会会議録

( 臨時会 )

令和2年4月3日開催

さいたま市教育委員会

- |   |   |   |                  |   |
|---|---|---|------------------|---|
| 1 | 期 | 日 | 令和2年4月3日(金)      |   |
| 2 | 場 | 所 | 教育委員会室           |   |
| 3 | 開 | 会 | 午前11時00分         |   |
| 4 | 出 | 席 | 委員               | 細田眞由美<br>石田有世<br>野上武利<br>武田ちあき<br>柳田美幸<br>大谷幸男<br>高崎修<br>長畑哲也<br>平沼智<br>竹居秀子<br>内河水穂子<br>山本康義<br>小椋和彦<br>高木泰博 |
| 5 | 欠 | 席 | 委員               |   |
| 6 | 議 | 場 | に出席した者           |   |
|   |   |   | 教育長職務代理者         |   |
|   |   |   | 副教育長             |   |
|   |   |   | 管理部長             |   |
|   |   |   | 学校教育部長           |   |
|   |   |   | 生涯学習部長           |   |
|   |   |   | 学校教育部参事兼特別支援教育室長 |   |
|   |   |   | 学校教育部参事兼高校教育課長   |   |
|   |   |   | 学校教育部参事兼健康教育課長   |   |
|   |   |   | 教育総務課長           |   |
| 7 | 会 | 議 | 録署名委員            | 武田ちあき   |

## 8 議事等の概要

細田教育長                    それでは、ただいまから教育委員会会議を開会いたします。  
本日は、傍聴を希望する方は、いらっしゃいますか。

書記                            いらっしゃいません。

細田教育長                    本日の会議録の署名委員は、武田委員にお願いいたします。

### 議案第26号 市立学校の教育活動等について

細田教育長                    それでは、議案第26号につきまして事務局から説明をお願いします。  
す。

教育総務課長                    議案第26号「市立学校の教育活動等について」説明いたします。  
本議案は、新型コロナウイルスの感染予防に万全を期しつつ、児童生徒が学習する機会を最大限確保するため、市立の小学校、中学校、高等学校及び中等教育学校について、令和2年4月9日から令和2年5月6日まで臨時休業とし、4月10日から5月6日まで分散登校を実施するものでございます。

参考資料として添付しております「新型コロナウイルス感染症に対応したさいたま市学校再開マニュアル」を御覧ください。

このマニュアルは、令和2年3月24日付けの文部科学省通知に基づき、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に対応しながら教育活動再開の準備をするため、本市教育委員会独自で作成したものでございます。分散登校の実施方法でございますが、各学校を3分割にして行い、午前中授業とし、設定例にありますとおり、児童生徒は3日に一度登校するものでございます。分散登校の実施に当たりましては、児童生徒の健康管理や、いわゆる3密と言われる、感染症対策の3条件を避け、教育環境への対策などをしっかり講じることといたします。そのほか、学習指導に関することや、入学式及び始業式等の学校行事の実施に関する事など、分散登校、学校の再開に当たって必要な事項をこのマニュアルに盛り込み、各学校に周知いたします。

説明は以上でございます。御審議よろしくお願いいたします。

石田委員                        部活動の実施予定はありますか。

学校教育部長                    部活動については、少なくとも5月6日までは実施する予定はございません。

石田委員 浦和医師会の理事会においては、健康診断を年度内に行うこととしていますが、学校健診については、どのような予定となっていますか。

健康教育課長 学校健診については、今年度内には行うこととしておりますが、他の日程とも調整しながら実施してまいりたいと考えています。

武田委員 保護者にとって、小、中学校の給食がどのような対応となるのかは大きな問題だと思います。資料に、分散登校中の給食は実施せず、給食が再開された場合の衛生管理のことなどは記載されておりますが、再開の時期については具体的な記載がありません。分散登校の終了後には給食を再開するような方向で、現在は考えているということですか。

細田教育長 分散登校そのものも、状況次第で変更することもあるものと思っておりますが、学校給食につきましては、通常の教育活動が再開できる見通しが立てば、実施したいと考えております。

細田教育長 ほかに御質問等はございませんか。  
それでは、議案第26号につきましては、原案のとおりとさせていただきます。

各委員 (異議なし。)

細田教育長 出席委員全員の賛成により、原案のとおり可決されました。  
以上をもちまして、本日の教育委員会会議の議事を終了いたします。  
これにて、教育委員会会議を閉会いたします。

9 閉 会 午前11時10分